

電子調達システムに登録できるICカードの基準を変更しました。

○これまでのICカード作成基準

「企業の代表者又は茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査申請において委任状を提出した受任者」の名義のICカード

○平成27年4月1日以降のICカード作成基準

これまでの基準に加え、委任状（様式第1号）を提出すればそれ以外の職員名義のICカードでも登録可

例：会社の専務や営業課長、年間委任をしていない営業所の所長

（注意）

「企業の代表者又は茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査申請において委任状を提出した受任者」以外の名義のICカードを使用する場合は、新規登録の都度、委任状（様式第1号）を茨城県会計事務局会計管理課あて提出が必要となります。

*「委任状（様式第1号）」は様式ダウンロードのページから入手して下さい。

http://www.pref.ibaraki.jp/kaikei/kaikanri/shidositsu/chodo/denshiyotatsu/yoshikidaw_nrodo.html

委任状様式

(様式1)

委 任 状 (電子調達用)

平成 年 月 日

茨城県知事 殿

(委任者)
登録番号
住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

私は、次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

(受任者)
住 所
商号又は名称
受任者職氏名

(委任事項)
1 茨城県が発注する案件（物品・役務）について、電子調達システムによる入札、見積りに関する件
2 委任期間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで